

指 定 外 国 検 査 機 関 指 定 書

検査機関の名称 Physikalisch-Technische Bundesanstalt (PTB)
住 所 Bundesallee 100, 38116 Braunschweig, Germany

機械等検定規則第6条第2項の規定により、下記のとおり指定外国検査機関として指定する。

記

- 1 指定する機械等の種類
防爆構造電気機械器具（船舶安全法の適用を受ける船舶に用いられるものを除く。）
- 2 指定の有効期間
平成22年2月17日から3年間

平成22年2月17日

厚生労働大臣 長 妻 昭